

職長・安全衛生責任者教育の実施について

労働安全衛生法第60条に定める「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を下記の通り実施致します。

この教育は、「職長」が「安全衛生責任者」を兼務することが多いことから、両者の職務を的確に遂行するには、一体的な教育が必要であり、建災防では厚生労働省通達に基づき「職長・安全衛生責任者教育」体系を開発し、それにより実施するものです。

なお、労働安全衛生法の改正により、平成18年4月からリスクアセスメントを取り入れたカリキュラムにしております。

1. 日 時 : 平成24年 3月 8日(木)～ 3月 9日(金) 9:00～17:00
 2. カリキュラム [CPDS No.154242 14ユニット]

科 目	時 間
○職長・安全衛生責任者の役割	1時間 20分
○作業員に対する指導及び教育の方法	1時間
○危険性又は有害性等の調査と低減措置	6時間
○職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3時間
○関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1時間 10分
○異常時、災害発生時における措置	1時間 30分
合 計	14時間

3. 会 場 : 兵庫県民会館 303
 神戸市中央区下山手通4-16-3 Tel 078-321-2131
4. 定 員 : 50人 (定員になり次第締切ります)
【平成24年 2月13日(月)から先着順に受付します】
5. 申込方法 : 受講申込書はこの裏面をご利用ください。(写真はいりません)
- ① 受講申込書に受講料を添えて直接当支部事務所へ持参
 - ② 受講申込書に受講料を添えて現金書留(返信用封筒 80円切手貼付を同封)で郵送
 - ③ 受講料を銀行振込される時、受講申込書と返信用封筒(80円切手貼付)と『振込金受取書』(コピー可)を添えて郵送
- 【振込先】** 金融機関名: 三井住友銀行西神中央支店(セイシンチュウオウシテン)
 預金口座: 普通預金 5285590
 名 義 人: 建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会
- 【申込先】** 〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2
 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
 TEL 078-997-2323 FAX 078-997-2327
6. 受 講 料 : 15,000円 (テキスト代、消費税を含む)

(注) 申込受付後の受講料は、お返しできません。
 欠席、又は受講者の変更は事前に連絡ください。

7. 修了証の交付
- | | | |
|---|---|--------------|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 職長教育 ② 安全衛生責任者に対する安全衛生教育 | } | 両方の修了者となります。 |
|---|---|--------------|

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

受付番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
※生年月日	・昭和・平成	年月日	(歳)
※本籍地	都・道・府・県		
※現住所	〒		
※屋間の連絡先	TEL		
※会社名			
※所在地	〒		
※申込責任者名	役職名	氏名	
※TEL/FAX	TEL	FAX	
修了証交付日	平成24年3月9日	修了証番号	

※記入していただいた氏名、生年月日等は、この教育以外では、一切使用いたしません。

受講講票

職長・安全衛生責任者教育

受講番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
受講年月日	平成24年3月8日(木)	9:00~17:00	
	平成24年3月9日(金)	9:00~17:00	
	【受付8:45~】		
講習会場	神戸市中央区下山手通4-16-3		
	兵庫県民会館303		
	Tel 078 (321) 2131		
第1日		第2日	
この受講票は講習会当日必ず持参して受付に提示してください。(写真はいりません)			
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 Tel078 (997) 2323			

※の欄を記入してください。

(注) 申込受付後の受講料は、お返しできません。

欠席、又は受講者の変更は事前に連絡ください。